

「統合イノベーション戦略 2026」の批判的検討

井原 聰（東北大学名誉教授）

はじめに

「統合イノベーション戦略 2026」（以下、戦略 2026。7 月 14 日閣議決定）は、「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画」（以下、第 7 期基本計画、または計画）の 2026～2027 年度の実施施策である。その章立ては計画と同様に 1～7 章からなり、計画の 6 本柱に沿って重点施策が示されている。計画の実施である以上、当然ながら計画の問題点はそのままである。その問題点は本ニュースレターで論じたので、参照されたい（井原聰「『第 7 期科学技術・イノベーション基本計画』の批判的検討（上・下）」、『軍学共同反対連絡会ニュースレター』（上）No.114、2026 年 5 月 17 日、（下）No.115、2026 年 6 月 10 日）。

ここでは戦略 2026 の主要な点のみを検討する。2～7 章には、重点施策が設定されており、その数は実に 285 項目にも上り、担当府省庁名が記されている。科学技術政策なので担当は文科省と経産省がずば抜けて多い。文科省の担当する施策数は 220 件、経産省が 165 件で、このうち文科省と経産省が共同で担当する項目は 56 件となっている。次いで多いのが、単独ではないが「関係省庁」の 92 件、「女性研究者」に関する施策は 10 件。担当が「官房、府、外、経、防、関係省庁」や「府、外、文、農、経、国、関係省庁」という組み合わせもある。なお、防衛省は 32 件となっている。件数はおおよそその数である。

項目と件数を見ると、統合ならぬ府省庁縦割りの分担目録のように見える。一省だけで 7 割を超える重点施策の実施を指示された文科省はさぞ重

荷であろう。

1. 基本的考え方

第 7 期基本計画と同様で、全体を概説しているだけなので省略する。

2. 知の基盤としての「科学の再興」（7～23 頁）

1) 「知の基盤」は裾野が広く多様なボトムアップ研究を支援することから生まれる。そのために効果的なのは、運営費交付金と科研費の拡充、研究人材の確保、研究環境の整備であるが、その一つ科研費の重点施策については以下の記述しかない。

「科研費の大幅拡充、若手研究者への支援を含む、新興・融合研究への挑戦に向けた研究支援を強化する」、「戦略的創造研究推進事業及び創発的研究支援事業において、革新的な新興・融合研究への若手研究者の挑戦の促進に向けた研究支援を後押しするとともに、科研費との連携強化を進め、施策効果の向上を図る」（7 頁）

これでは科研費で若手研究者を新興・融合研究に誘導しているようなものである。

「科研費を大幅に拡充するとともに、研究時間の確保のため、全面基金化に向け取組む」（7 頁）ともあるが、科研費の拡充に全面基金化はともかくなぜ研究時間の確保が出てくるのか分からない。科研費、運営費交付金の拡充は研究現場における喫緊の課題なので、政策誘導的な科研費の拡充では解決にはならない。科研費や運営費交付金の「大幅な拡充」は改革の問題ではなく、具体的な予算増額の問題である。それは示されず、これと並行して研究大学群、WPI、J-PEAKS や特定分野の拠

目次

P.1-4 「統合イノベーション戦略 2026」の批判的検討 井原 聰

p.4-7 被爆国日本が、非核三原則を捨ててはならない 赤井純司

点が列挙され、資金配分施策が挙げられていない（7～8、16～21 頁）。科研費や基盤的経費に資金が回ってくる保証はない。

「地球規模課題の解決に向け、ASEAN、インド等との連携・協力に対し、支援する」（8 頁）ともあり、これは評価し得る。どのように実施されるのか注視したい。

2）科研費とは違って人材育成には数値目標がある。「2030 年度に博士課程入学者数・博士号取得者数 2 万人を目指す」とあり、国際頭脳循環の推進では「海外派遣 3 万人を送り出す」とある（9 頁）。博士号取得者数は「学校基本調査」によれば、現在、年間約 1.6 万人で、2006 年以来大きな変化はない。長期間にわたって博士号取得者数に変化がなかった問題の分析なしに、数値だけの増加目標を掲げることに疑問がある。日本に独特の「論文博士」の候補者をシンクタンクやベンチャー企業の技術者等から想定するのであれば、博士号の質をいかに保証するかが問われるし、それは国際的な動向に逆行することも考えられる。海外派遣は現状で 4000～5000 人から見ると現状維持に近い数値ではある。博士号取得後や帰国後の研究者に安定した常勤職が用意されているか、相応の給与水準の確保や任期制の停止などの具体策が不可欠である。

「産学での研究開発と一体的な研究者・技術者育成の更なる展開に向け、人材流動性を高める」（9 頁）という記述があるが、大学が教育の場ではなく、企業人材の養成施設と位置付けられることを危惧する。

3）女性研究者については、「若手研究者や女性研究者等の多様な科学技術人材の活躍促進につながる、研究支援・研究環境確保の充実・強化を図る」（9 頁）、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ等により…女性の理工系進路選択を促進」（11 頁）、「女性研究者の比率向上や学長、副学長及び教授における女性登用を促進するため、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金を始めとする大学への資源配分において、引き続きインセンティブを付与する」（20 頁）などが並ぶが、女性研究者の育成問題は理工系進路選択の促進とセットのようである。また、ジェンダー平等の観点から見ても、採用・昇進、賃金、任期、研究時間、育児・介護負担などの基本的課題への配慮が不可欠であるが検討する項目もない（9～11 頁）。

4）AI for Science にも数値目標がある。「3 年間

で 3000 件のユースケース、研究データ基盤 5 倍、共用計算資源 10 倍、人材 3000 人」（13～15 頁）、

「オートメーション／クラウドラボについて、5 年間で少なくとも 3 拠点程度形成することを目指す」（14 頁）となっているが、根拠が不明である。AI には種々の問題も指摘されており、その検討や対応する計画もなく、数値目標が独り歩きする危険性を危惧する。研究活動への AI の活用が今後不可欠となるからこそ、研究データの品質、個人情報・機微情報の管理、AI が生成した仮説や解析の責任主体、民間クラウドや特定企業への依存、電力消費などの問題への対応も目標に含めるべきである。

5）研究施設・設備、研究資金等の改革を掲げ、SPRING-8 や J-PARC 等の高度化、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備など、多岐にわたる項目が挙げられているが、予算の裏付けが全く示されていない。担当者が予算費目を知っていれば済む問題ではない。大枠は示すべきである。

6）「学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスを推進する」として、「機関リポジトリ等の情報基盤や研究成果発信プラットフォームを、日本全体で一体的に活用できる共用研究基盤として整備・充実等を進める」（17 頁）とある。即時オープンアクセスは歓迎すべきだが、研究者の登録負担、大学ごとの高度な専門人材の配置、予算の確保、著作権対策、ペタバイト級の大規模データの管理・長期保存に要するストレージコストなどへの対応が求められる。

7）大学改革では、「日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する」、「私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要の研究設備を重点支援する」（20 頁）とあるが、大学の役割を産業向けの人材育成へ誘導する施策となっている。基盤的経費の拡充を掲げる一方で、理系転換、人文社会系のダウンサイジング、大学の撤退、分野・地域のリバランスを政府が促す（18～20 頁）という。2015 年の「国立大学法人等の組織及び業務全編の見直しについて（通知）」の「人文社会切り捨て」を思わせるのが、人文社会系のダウンサイジングである。基本的にあの通知は生きていたといってもよい施策である。経済効率を基準に学問分野や大学の規模を再編すれば、地域の教育機会や人文・社会科学の基盤を衰退させる

ことになる。

国立研究開発法人についても、企業資金の獲や社会実装、国家的課題・デュアルユース研究への対応を重点施策として強めており（21～23 頁）、長期的な基礎研究や公共的調査の自律性を担保する仕組みが不可欠である。

8）国立研究機関は産官学のハブとして多くの重点施策が挙げられているが、「2030 年度を目途に、産学官の多様な研究者が参画できるオフキャンパス機能を提供し、国家安全保障に資するデュアルユース技術等の研究開発を担う基盤（施設・設備・研究人材）となるセキュアな拠点を整備する」として、軍事研究施設の拠点整備を明記している。産学官から軍官産学へと転換する施策で国研をそのようにしてはならない。

3. 技術領域の戦略的重点化（24～64 頁）

1）ここでは、第 7 期基本計画にある 17 領域（造船、港湾、農林水産、防災、医療、物流、海洋、AI、情報通信、量子、防衛、半導体、バイオ、マテリアル、資源・エネルギー、フュージョン、航空・宇宙）を対象として重点施策を列挙しているが（26～64 頁）、先進技術分野が網羅的に並列されており、「限られた政策資源の重点活用」という説明とも整合しない。対象が多く紙幅の関係で検討結果は省略する。

2）防衛産業関連技術が独立分野として設定され、「17 の戦略分野において推進する施策」と称して、「スタートアップや大学、国研等と連携し、防衛ニーズを踏まえたデュアルユース技術の研究開発や迅速な実装を推進する」（48～49 頁）という。まさに軍事研究そのものであり、大学や国研を巻き込むことを提起している。

4. 科学技術と国家安全保障との有機的連携（65～67 頁）

1）重点施策の第一に「関係省庁・産学官との連携・協働の下、技術流出の防止にも留意しつつ、基礎的段階を含めたデュアルユース技術の研究開発や社会実装を一気通貫で実施する」とし、大学・国研にセキュアな防衛研究基盤を整備する方針を明記した（65 頁）。また、安全保障技術研究推進制度について、第 7 期基本計画にある「研究者が躊躇なく参画できるよう周知・理解増進を行う」ことが明記された（65 頁）。

2）研究セキュリティでは、アクセス制限、投資審査、留学生・外国人研究者の受入れ審査の強化、入国後の活動状況を調査するという（66～67 頁）。

リスク管理は必要だが、対象者の選定基準、学生、大学院生への配慮、個人情報保護、差別防止、本人への通知、訂正・不服申立ての手の明確化が不可欠である。

外国人研究者との共同研究や大学の国際共同研究を萎縮させることが危惧される。

3）重要技術戦略研究所や経済安全保障シンクタンクの設置に当たっては、情報の収集・管理・公開や重要技術の選定などに外部審査や透明性が求められる。

4）研究セキュリティ（66 頁）では、内閣府への情報と権限の集中が危惧される。

5. 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化（68～78 頁）

1）ここでは「産学官が連携し、高い研究力がありイノベーションの中核となる大学群を形成することが求められている」として、特定の大学群の形成が目指されている。そして第一の重点施策は、「産学連携の過程で生まれた資金・人材・新たな知を、次の研究力の原資として活用」という、

「自前で稼げ」と言わんばかりのエコシステムが提起されている。大学は、教育・学術・地域文化の機関というより、国力、産業競争力、知財、スタートアップ創出の装置として位置付けられている。

2）17 の戦略分野の産業競争力に貢献し、「高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し中長期的に支援する新たな制度の創設」（68 頁）を検討することは、選定された大学への資源集中と大学間の序列化を強めるものである。

3）ディープテック・スタートアップの量産体制の整備から始まり、スタートアップ施策は、海外派遣、税制、官民ファンド、SBIR、政府調達、債務保証、教育、拠点形成など多数の項目に及ぶ（69～72 頁）が、施策が並列的で、実効性が疑問である。

4）「アントレプレナーシップ推進大使の小学校・中学校・高等学校等への派遣等を通じて、早期からのアントレプレナーシップの醸成」に加えて、「大学生や博士課程学生等実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムを提供」（72 頁）するという企業人教育は教育基本法第 1 条を無視した施策で、学校教育の変質につながる。

5）知財政策では、IP ランドスケープにより公募申請時から先行技術調査や知財戦略を求め、「勝ち筋」を明確化する（78 頁）というが、「勝ち筋」に当てはまらない萌芽的研究や、成果の公開を重

視する学術研究の弱体化が危惧される。

6)「円滑な知財の創出・保護と標準策定の支援といったオープン・アンド・クローズ戦略」(4 頁、78 頁)についても、何を公開し、何を秘密にするのか、その決定過程がどのような審議を経るのかが不明である。また、反対意見を表明する機会を保障し、不利益を防止・監視するシステムも欠落している。

6. 戦略的科学技术外交の推進 (79~82 頁)

1)「重要技術領域に関する同盟国・同志国等との戦略的な連携と、社会課題解決等に係るグローバル・サウス諸国を含む各国との連携の両方を『デュアルトラック・アプローチ』として同時に進める必要がある」という現状認識から(76 頁)、地球規模の課題の共同解決よりも、技術覇権や、同盟国・同志国との「信頼できるエコシステム」の共創を支援するという(79 頁)。国際的な科学協力を政治的陣営ごとに分けて対応すれば、国際的な知識共有を分断し、地球規模の課題への協力範囲を狭めてしまうことが危惧される。

2)「国際頭脳循環」では「開かれた科学技術コミュニティの形成」(81 頁)を掲げながら、開かれていない同盟国・同志国との「信頼できるエコシステム」の共創も掲げており、整合しない両施策の調整がなされていない。

7. 推進体制・ガバナンスの改革 (83~86 頁)

1)「官民の研究開発投資の確保等」では、「科学技術関係予算に加え、成長戦略に基づく施策、大学ファンド運用益による助成、財政投融资や研究開発税制等により、官民の研究開発を大胆に推進する」とある。確かに科学技術関係予算は増大している。2026 年度予算は約 6 兆 3,000 億円で、昨年度の 5 兆 500 億円から前年度比約 25%増となり、過去最高である。上述した重点施策にどのように割り振られたのかは精査していないが、あれほど科研費の増額が喧伝されたにもかかわらず、2026 年度予算では、科研費は 101 億円増の 2,479 億円にとどまっている。

一方、官民研究開発投資の目標は、政府 60 兆円、官民合わせて 180 兆円となっている。総額目標は示されているものの、分野別・機関別の配分など、具体的な内容は明確になっていない(6、83 頁)。

2)「基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革」の項では、基盤的経費の「大幅な拡

充」が繰り返し提起されてきたが、大学のミッション・機能強化、経営改革、成長分野への重点配分と結び付けられており(84 頁)、基盤的経費が多様な教育・研究を安定して支えるものになっていない。

私学助成も成長分野へ重点化されるため、基礎的教育や非重点分野を支える最低限の保障がない。

3) CSTI の司令塔機能強化では、外務大臣・防衛大臣が初めて加わることとなったが、日本学術会議の名が消え、CSTI を、政府が任命する学識経験者や有識者会議がシンクタンクのように取り囲むこととなる。国家安全保障戦略との連携を強め、内閣府に権限が集中するシステムになることが危惧される。

おわりに

戦略 2026 は本文 86 頁からなり、はじめに記したように、「第 7 期基本計画」の 6 本の柱に基づく 285 項目の重点施策が挙げられている。しかし、実施順位や予算配分についての提起はなく、施策が並列的に列挙され、担当府省庁が割り振られている。基盤的経費や若手支援を拡充するとしつつも、資源は戦略分野・選抜拠点へ誘導されてしまうことが予想される、国際連携では研究セキュリティと輸出管理が強められ、大学の国際的研究が萎縮することが考えられる。

重点施策を通して大学や研究機関が、そして科学・技術が防衛産業や軍事研究に取り込まれる仕組みが出来上がったとみてよい。

否定的な検討に終わったが、科学・技術が政権や財界、軍事に支配されていることを自覚させない巧妙な網が、アカデミアに掛けられている現実を軍事化とみる。

そこで軍事化を次のように定義しておきたい。

「大学等や国研そして研究者、学会等のアカデミアが、研究目的、資源投入元、研究成果の公開、成果の社会的実装、国際交流などの面で、防衛・安全保障上の国家戦略に適合するように制度的に再編されていく過程とそのシステム」とすると、現在、「軍事研究は行わない」、「デュアルユース技術だからよい」というレベルの現状ではなく、別の視点が不可欠となる。「科学技術と国家安全保障との有機的連携」はこの視野からの検討が求められる。メディアがほとんどとりあげないこともあり、注目されないことを良いことに網がさらに広がることのないように厳しい監視を怠らないことを肝に銘じたい。

被爆国日本が、非核三原則を捨ててはならない

—8月5日夜 広島原爆ドーム近くへ集まり、ヒロシマの心をペンライトで可視化しよう—

赤井純治(新潟大学名誉教授 連絡会共同代表 新潟県原水協代表理事)

今、非核三原則を変更、核持ち込みを認める動きがある。国是の三原則変更は絶対に許されない。8月5日夜(19:45~20:30)、広島原爆ドーム近くで、ペンライト行動が、日本被団協の呼びかけ、原水協、原水禁他の共同で取組まれる。その発端は、私が原水協常任理事会で原爆ドームを取り囲むペンライト行動を提案、直後に被団協等へ手紙を書いて提起し、関係者で協議され、実現したものの。いま、当面差し迫った逆流の非核三原則変更は許さないことを、全力で取り組むべきと、訴えたい。いま、戦争への道を暴走する高市内閣に、危機感を感じた市民がペンライトを持って街頭へ出てきている。このうねりと連携して、核廃絶の課題でも、取り組みたい。

核廃絶、核禁止条約に参加、批准ということを基本として、さらに“ヒロシマは非核三原則変更を拒否する・認めない”という意思を無数のペンライトの光で可視化したい。ペンライト運動の一つの特徴は、市民が自発的に、思いおmoiの手作りのメッセージを掲げて街頭へ出てきていること、その自発性にある。基本は戦争反対、9条守れ、平和を守れ、にありながら、それにつながるユニークなメッセージボードなどが並ぶ。これと同じで、基本の核廃絶、禁止条約批准につながるそれぞれの想いを掲げて参集することが、運動の広がりを作る。私は今、政治的に焦眉の課題、非核三原則を守ることを訴えたい。

被爆国日本が核持ち込みを許すならば、世界の反核運動へどんな悪影響を与えるか。核廃絶への世界の潮流に冷や水を浴びせることになる。

何よりも、被爆者・原爆死没者への冒涇、ノーベル平和賞をも侮辱するものである。

8/5は原水協、原水禁の世界大会が開かれている、ここで、共同できれば幅広い平和勢力の結集の象徴にもなり、今後の共同にとっても重要である。

いま、世界の情勢、平和が危ない、核戦争もありうる、平和の危機、さらに日本国内でも民主主義、平和の危機、平和から一路戦争に向かっている危

険な情勢にある。

東アジアの安全保障環境がかつてない危険な情勢であると危機を煽り、核抑止論を喧伝する状況。これにまだ多くの市民も騙されている面もある。核抑止論は完全に誤った、危険な論である。それを示す一つの書籍が今年発刊された。

アニー・ジェイコブセン著『核戦争 世界滅亡までの72分間』(朝日新聞出版、中尾由恵訳)は、核ミサイル発射から世界が滅亡するまでの時間経過を、綿密な取材と現実的なシナリオに基づいて描いたノンフィクション。この書では、米国が「警報即発射」の体制をとる中、極限の時間が刻一刻と迫る様子が描かれている。米国の核戦略は、「警報即発射」の体制をとる。その核戦略ではアメリカが核攻撃を受けてから仕返しの核反撃をするのではなく、着弾前に仕返しの核攻撃を行うというものである。

この核戦略に基づいて、世界の破滅に至る経過が描かれる。つまり、72分間で、ほぼ決着がついて最終的に20億人が死亡する。某国から核ミサイルらしいものが発射されたとすると、アメリカは0.6秒後にこれをキャッチ、数分後に米国へ向かっていると解析、3分15秒後には大統領に電話連絡。アメリカの大統領が電話連絡を受けてから、どこへ何発、どの種の核ミサイルを撃つか、決断するまでの時間はたった6分。こういう場面でAIを使うか否か、ということも問題になってきている。もしそうなれば、人類の生み出した科学技術AIによって、人類が“滅ぼされる”というトンでもない結果を生み出すことになる。この現実はずぐそこまで迫っているのである。

今の大統領がここで、冷静、理性的な判断をできるのか、全く疑問である。全て今コンピューターで制御されているシステム。誤情報、誤作動で、事態が展開することもありうる、すでにこれに類したことはいくつもあった。だから、核廃絶は、一刻も早く、一刻を争って達成すべき課題なのである。

これらのことがすでに想定されている。想定ということでは、福島原発事故のことを思い出して

みればよい。事故の10ヶ月前、国会で、吉井英勝議員が津波で全電源喪失の恐れ、重大事故が想定される、と指摘。政府側答弁は、まずありえないので、考える必要はない、と。しかし、その想定されていたことが、実際に起こった。

核使用、全面核戦争の大きい可能性も上記のように想定されている。想定されていることは起こりうる。核戦争は起こってから“想定外だった”では済まされない。このリアルな危機感をもっと知るべきである。これらのことを知るならば、核抑止論は完全に破綻している、また危険な愚論であると、わかるはず。そう捉えない人がいるとしたら、論理的思考ができないとあきれるほかはない。アニー・ジェイコブセンの書・警告は、吉井英勝議員の質問・警告に並ぶと、考えるべきである。

このような現実を見ないで、核廃絶へ向かわず、広島長崎の現実を知らないで、核武装すれば安全が保たれると考えるのはとてつもない愚論であり、危険である。日本は、平和憲法、9条という理性的、理知的で最強の平和を守る“武器”、戦争“抑止力”を持っている。これを活かさずしてなんとするか。核抑止論は反理性、非人道性の極みであることを今一度確認しよう。

もし、日本が核持ち込みを許すということになれば、どういうことになるか。いわばイスラエル化することではないか、とも思う。イスラエルは多くがユダヤ人の国家、そのユダヤ人はナチスドイツで600万人がホロコースト、ジェノサイドで犠牲になった。そのイスラエルが今ガザでジェノサイドの戦争犯罪を行っている。広島長崎の原爆被害を受けた唯一の戦争被爆国が、他国へ核攻撃態勢をとる、第二、第三の広島長崎を作ろうとする姿勢である。これは許されることではない。また世界の反核運動に対して、被爆国日本で核持ち込み、核攻撃態勢に入るということは、どうして、これを止めなかったのか、と問い詰められることになるだろう。

もう一つ、今の国内の情勢は大変危機的な様相で、一気に戦争へ向かって暴走している。高市政権が、国会で圧倒的議席をとり、その数の力で悪法をどんどん通している。

武器輸出解禁、9条改憲、国家情報局、非核三原則見直しを狙う動き、大学を籠絡し、学術会議を法人化、軍産官学共同大規模推進、皇室典範の改訂、国旗損壊罪、などすでに平和国家は半ば捨てたかの暴走。

これに危機感を感じて、一般市民が声を上げ始

めた。その象徴がペンライト行動。これは数十年に一度の動きとも言われる。新潟市でも、最大時、300名が集い、今もその勢いは持続している。

今こそ、主権者たる、市民が戦争反対、No Nukes、改憲反対、民主主義を守れ、9条を守れ、核兵器即時廃止！と声を上げるべき時である。

ペンライト行動、思いつく特徴を6つ挙げると、

1 いまの国会の勢力関係から、この市民の直接的運動でしか、戦争への道を止める手立てが見えない事。

2 このうねりは、発展すれば、市民と真の野党の共闘の再建も見えてくるかもしれない。

3 ペンライトの七色。きれいな光で取り組みやすい。若者うけの取り組み。参加しやすい、ハードルが低い、とされる。

4 これまで、こういう政治に関して発言してこなかったような人々が危機感から立ち上がり、参加してきていること、ここがポイントである。

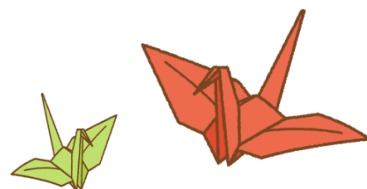
5 若者、また女性が多く参加。この若者という点では、これまでの世代継承などの課題に応える画期的なこと。

6 危機感からの強い思い、情熱、熱量が訴える力になっている。これまで、石丸現象、参政党、高市の選挙の時に、見られたファンダム現象とも言われる動向。これは道理、論理、理屈よりも感情、情、だけで判断し動いている現象とされる、論より情。つまり恋愛感情のような動きとも。これに対抗しうるのがペンライト運動。今の平和への危機感からくる、いても立ってもいられないという感情、平和を求める情熱、熱量。これは人を動かす力がある。石丸現象、ファンダム現象に対抗できる動きである。こちらにはきちんとした論理、道理がある。知性がある。これに情熱が加わっているからホンモノである。平和を守るには、唯一、市民が賢くなるしか、道はない。

“ヒロシマは非核三原則見直しを拒否する” “第二の広島は絶対に拒否する”、という姿を発信すべき、と。

8月5日、原爆ドーム近くの相生橋T字路に集まろう。

次のページの図は中国新聞に広告として載せる図案である。



連絡窓口／赤井(代表)・吉野 080-1022-8908 原水爆禁止新潟県協議会 新潟市中央区万代3-4-12

(文責：小寺隆幸)

「戦争と医の倫理」の検証を進める会 連続学習会（オンライン・第7回）

「日本軍の遺棄化学兵器による被害 ー現在も続く中国での健康破壊と支援・調査活動」

日時：2026年8月26日（水）19:00～20:30

先着100人まで
参加費無料

講師：磯野 理さん

（オンラインのみ）

申込締め切り：8月23日（日）



「戦争と医の倫理」の検証を進める会の連続学習会も7回目を迎えました。
今回は、中国遺棄毒ガス兵器被害者の検診支援活動にも参加されている磯野理先生です。
テーマは「遺棄化学兵器による被害」です。
ぜひ、ご参加ください。

日本医学会総会が2027年4月には大阪で開催されます。「戦争と医の倫理」の検証を進める会では、日本の医学者・医師が戦争前、戦争中に行った「人体実験」などの、非人道的で医学医療倫理に反する行為を検証し、その教訓を学び、未来に活かしていくことが不可欠との思いから、医学会総会における具体的な取り組みを求めてきました。同時に、「進める会」としても2027年4月の医学会総会に向けて、連続学習会を企画しています。

講師紹介：磯野理（いその おさむ）さん

1982年、滋賀医科大学卒業。同年神奈川県民医連川崎協同病院で初期研修後、汐田総合病院で神経内科を専攻。

1991年京都民医連中央病院に勤務、京都民医連あすかい病院院長、介護医療院「茶山のさと」施設長を歴任。

神経内科・リハビリテーション科医として神経疾患、脳卒中、認知症、老年医学、高次脳機能障害などが専門。

中国遺棄毒ガス兵器被害者の検診支援活動、関西の水俣病検診や訴訟などでメンバーとして携わって現在に至る。

◆参加のお申し込みは、<https://forms.gle/ZbVabgbDpkih7Vhg7>または、右のQRコードから登録をお願いします。

※開催2日前にZoomの招待メールと資料等を送信する予定です。

◆お問い合わせは、TEL 03-3375-5123（保団連事務局：小林まで）



2027年3月28日（日）にシンポジウム開催します。

「戦争と医の倫理」の検証を進める会は、2027年春の日本医学会総会に向けた企画として、「シンポジウム」を大阪で開催します。同時期にパネル展の開催も予定しています。詳細は後日。

主催：「戦争と医の倫理」の検証を進める会

戦争と医学医療研究会 2026 年秋の定例研究集会

記念講演 井原聰先生（東北大学名誉教授）

「科学・技術のデュアルユース性と、進行する軍学共同の策動ーいま大学に求められること」

日時：10月31日 土曜日

会場：京都大学東京オフィス：

東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング 10 階

10:05～12:00 記念講演 井原 聰 先生 （東北大学名誉教授）

12:00～13:30 ランチ オン ムービー 映画『医の倫理と戦争』

13:30～15:30 一般演題

非会員も参加できます。 会場、オンライン

参加申し込み：ホームページから

参加費：無料（会員、非会員）資料は参加申し込み者にデータで配信されます。

軍学共同反対連絡会

共同代表：赤井純治・大野義一郎・多羅尾光徳

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局 メール pokopeace@gmail.com 小寺